

次世代育成支援対策推進法にかかる後期行動計画の推進状況について

1 後期行動計画期間

令和2年度から令和6年度まで（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

2 数値目標

(1) 育児休業取得率

男性職員は、『妻の出産に伴う特別休暇』及び『育児支援のための特別休暇』について、それぞれ取得率を80%以上にする。

女性職員は、育児休業等（育児休業、部分休業又は育児時間のいずれか）の取得率を100%にする。

【令和2年度育児休業取得率】

男性職員

該当者なし

女性職員

該当者なし

(2) 時間外勤務の縮減

令和6年度までに時間外勤務等時間数（振替を除く）を平成30年度実績に対して10%削減する。

平成30年度実績 73.2時間/年

10%削減 65.9時間/年 以内

【令和2年度時間外勤務実績】

目標値	令和2年度	令和元年度
65.9時間/年	30.5時間/年	68.4時間/年

(3) 年次有給休暇取得日数

職員一人当たりの年間の有給休暇取得目標を10日以上とします。

【設定目標】

目標値	令和2年度	令和元年度
10日	8.2日	13.63日